

わが国のアジア官民連携元年



すぎた さだひろ
杉田 定大
経済産業省 大臣官房審議官
(貿易経済協力局担当)

1. アジアPPP政策研究会の動き

アジアPPP政策研究会は2008年12月1日に立ち上げたもので、目的は東アジアの経済・社会インフラのより一層の整備を目指すため、従来型の各国の財政資金や先進国のODAの活用だけでなく、民間の資金、技術、ノウハウ等を活用した官民連携 = PPP (Public-Private-Partnership) 手法によるインフラ整備のあり方、具体的方法などを検討するものです。

浦田秀次郎座長（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）の下、商社、海運、エンジニアリング、貿易関係団体、政府・民間金融機関、学識経験者など、幅広い関係者の方々に参加していただきました。

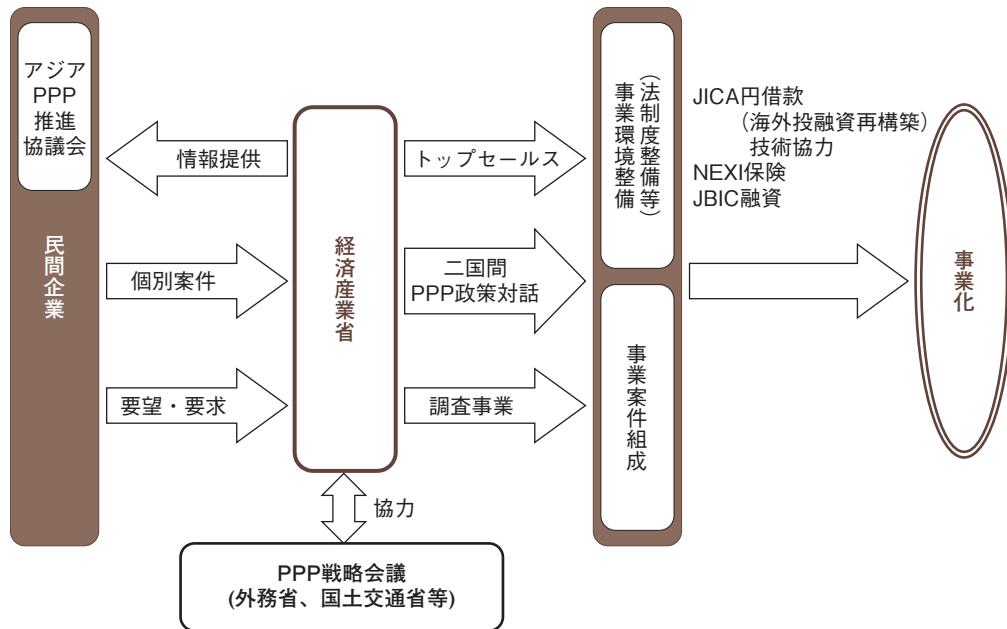
これまで5回の議論の結果、今後、優先的に実施すべきアクションプランとして、①広域地域開発の結節点となる地域への先行的、集中的なインフラ整備の実施（中核拠点整備構想）、②新JICA（国際協力機構）による「海外投融資」機能の活用、アジア・インフラ整備基金の設立、円借款の一層の迅速化といったODAフ

ァイナンスツールの充実、③パイロット・プロジェクトによる案件形成と法制度整備の並行実施や東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）による「アジアPPP共通ガイドライン（仮称）」の策定、④電力、都市交通、港湾、IT・公共サービス、省エネ・新エネ、道路等のインフラサービス事業者の競争力強化一などを掲げました。

また、こうした取り組みを進める具体的な体制として、①政府の関係省庁・機関の横断的組織としてPPP戦略会議（仮称）の設置や、②今後の具体的プロジェクトの検討を行う、官民協同組織としてのPPP政策タスクフォースの設置、③民間が主体となるアジアPPP推進協議会の拡充（事務局機能の海外コンサルティング企業協会への移行およびその充実）、強化を進めることも提言しています。なお、PPPについては、アジアのみならず中南米、アフリカ、中東などにも展開していくつもりです。

われわれは長い間、アジア地域のインフラ整備支援に取り組んできましたが、これまで多くの課題も指摘されてきました。例えば、戦略的

図1 PPP事業推進プロセス



な地域開発や上流（戦略策定段階）から下流（事業実施段階）までの一貫した案件形成が十分でなかったこと。情報収集能力や案件形成能力の低下による日本企業の案件形成能力の低下や欧米に比べ国家戦略が足りないこと。PPPを実施するためのODA資金支援の欠如。経済成長や民生、福祉の向上に資するプロジェクトの実現可能性を高めるためのODA資金の活用必要性。途上国でPPPを実施するための法制度の不備。トータルサービスを提供できるプロバイダーの不足。また、技術力、組織運営力、信用力等の日本の強みが海外展開に活かされていないこと、等々です。

研究会では、こうした課題に具体的にどのように対応していけばよいのか、かなり突っ込んだ議論を行いました。その結果、官民の英知を結集してさまざまな具体的な方策が提言されています。例えば、前述した中核拠点の開発では、東アジアの開発の結節点となる地域を特定し、

中間拠点のマスタープランを策定して集中的にインフラ整備を行う。PPPの導入を効率的に進めるため、一連の必要な支援措置を盛り込んだ「日本版PPP支援パッケージ」の策定。ODA等を活用した新たな資金支援メニューの創設。この部分では、新JICAによる民間事業主体に対する海外投融資機能の再活用があります。これについては、先般6月に再活用することが政府の「骨太の方針2009」で決定され、JICAの投融資機能を2009年の秋までに実施することになりました。加えて国際協力銀行（JBIC）の活用、日本貿易保険（NEXI）によるインフラ支援枠の設置、官民連携円借款制度の創設などの措置も掲げており、ファイナンス・ツールの充実にも努めます。その他、法制度、人材育成面での協力強化、日本企業自身の競争力強化のためのさまざまな支援についても、これを受けて提案しています。

さらには、PPP事業の推進プロセスとしては、

二国間の政策対話が重要です（図1）。すでにベトナムでスタートし、パイロットプロジェクトの選定に加えて、同プロジェクトの実施を通じて、BOT法の改正等の法制度整備や民間投資に対するインフラ開発ファンド（VGF）の制度設計に協力しています。

2. PPP政策タスクフォースの立ち上げ

アジアPPP政策研究会の成果（2009年4月、報告書取りまとめ）としての優先アクションプランおよび体制整備を具体化し、施策を実現していくためのプラットフォームとして、2009年7月にPPP政策タスクフォースを立ち上げました。また、本タスクフォースにおいては、優先アクションプランおよび体制整備の実施状況についてレビューを行うこととしています。

優先アクションプランのうち、主に以下の事項を検討対象とします。

- ① 「中核拠点開発」の実施
- ② 日本版PPP支援パッケージの策定
- ③ 「アジア・インフラ整備基金」構想の実現
- ④ アジア開発プロジェクトボンド（レベニューボンド）の活用
- ⑤ トータル・サービス・プロバイダーの積極的海外展開

これらの事項については、PPP政策タスクフォースの下に2つの分科会を設置し、検討を行うこととしています。

2つの分科会の内容は、以下のとおりです。

① 中核拠点開発分科会

広域開発結節点となる地域を特定し、集中的にインフラ開発を行う「中核拠点開発」を進める。

② グローバル金融メカニズム分科会

ファイナンス・ツール充実のためのアクションプランとして示されたPPP推進のための新たな金融メカニズムの開発を行う。

3. ODA支援パッケージ

また、アジア諸国を中心にPPP政策対話を展開します。具体的には、すでにベトナムと案件実現に向けた官民による対話を進めているところであり、タイとも同様の対話を開始することとしています。

貿易経済協力局としては、先般麻生総理より表明された最大2兆円規模のODA、日本貿易保険（NEXI）の2兆円のアジアのインフラ整備支援枠なども総合的に活用して、官民一体となってアジアを中心としたインフラ整備を迅速に展開していきます。

ぜひ、日本貿易会およびメンバー会員企業の方々におかれましても、アジアを中心としたインフラ整備への官民連携の推進に向け、私共と共にごがんばっていただきたいと思います。JICAの投融资機能の再開が契機となって、わが国にとって本年がアジアの官民連携の元年となることを強く期待します。

